

平成29年度第2回海津市特別職報酬等審議会 議事録

1. 日 時 平成29年10月23日（月）午後1時30分～2時40分
2. 場 所 海津市役所東館4階 4-1会議室
3. 出席者 委 員 下郷 敬子、中島 千寿子、中島 雅子、宮脇 信幸、渡邊 浩行、
岡田 均、星野 光治
事務局 青木部長、伊藤局長、伊藤課長、栗田
4. 会議次第
 - 1 会長あいさつ
 - 2 協議
海津市議会議員の議員報酬の額及び海津市特別職の給料の額について
 - 3 その他
5. 議事録

発言者	内 容 (要旨)
事務局	開会を宣す。
会長	開会のあいさつをする。
事務局	本審議会は、委員のみなさま全員出席により成立とさせていただきます。 前回、確認をとらず申し訳なかったが、審議会の議事録作成にあたり、市ホームページで公表させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。 (委員の同意を得る) また、議事録については、2名の署名をいただきたいのですが宮脇委員と中島委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。 (署名する委員の同意を得る)

	<p>なお、公表における議事録について、委員の氏名は省略しますことをご承知おきください。</p> <p>それでは、審議事項に入ります。中島会長よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事に入ります。前回は、諮問事項の審議について、各委員より意見を聞きました。前回の審議会を踏まえ、本日は市議会議員の議員報酬の額及び特別職の給与の額について、方向性を決めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、各委員より意見発表をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>まず本審議会では、議員報酬の額のみでの審議であり、議員定数について審議できないのが非常に残念です。議員報酬の額と議員定数というのはリンクする話だと思うので、報酬額のみでの検討しかできないのが残念です。議員報酬は、他市町村議員や一般成人男性と比較しても、安いのではないかと思います。だから、議員報酬のみで生計を立てている議員が少ないのではないのでしょうか。しかし、現状の議員定数において、報酬額を引き上げた場合、市の財政は厳しいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>報酬額を引き上げることについてはどう思いますか。</p>
<p>委員</p>	<p>やはり安いとは思いますが、定数など他の要素も関係してくると思いますので現状維持が望ましいのではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>現在、議員報酬のみで生計を立てようという議員は少ないのではないかと思います。他市町村と比較したとき、決して高くはないですが、市の財政状況を考えたとき、現状の額が妥当ではないかと思います。なお、前回の審議会では話があがった政務調査費については、議会でもよく検討してもらいたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>報酬額の審議はとても難しく、基準もないと思います。よって、過去の前例を基準にするしかないのではないのでしょうか。報酬額を引き上げる場合も引き下げる場合も、特段の理由がないとできないと考えます。よって、今回の審議においても特段の理由がないのであれば、現状維持でやむを得ないと思います。</p>

委員	<p>施設利用料等を値上げするという事は、市の財政は厳しい状況にあるのだと思います。また、議員報酬のみで生計を立てている議員もいないと思いますので、現状維持でいいと思います。</p>
委員	<p>まず、審議会資料の17ページと18ページの期末手当における調整率などについて教えてください。</p>
事務局	<p>期末手当につきましては、報酬月額に対して役職加算を掛けてさらに年間の月数を掛けて計算します。海津市については、役職加算を15%とし、年間の月数は4.2月としております。</p>
委員	<p>他の市においては、役職加算が高いところもあれば、役職加算ないところもありますが、当然、これによって期末手当が影響してきますよね。</p>
事務局	<p>調整率の役職加算というのは、職員の役職加算に準じています。年間の月数も職員の場合は評価にもよりますが、職員の平均月数に準じております。愛知県の市が高いのは、おそらく県の意向ではないかと思いますが、いずれにしても年間の月数は職員と同じようにしていると思いますので、このあたりは自主的に抑制されているのかもしれませんが。海津市の調整率につきましては、人事院勧告のとおり行っておりますので、現在のところ当市において調整率を変更する予定はありません。なお、当市における現在の年間月数につきましては、職員は去年の人事院勧告により4.2月から4.3月に引き上げましたが、議員並びに特別職につきましては、自ら据え置かれましたので職員より0.1月少ない4.2月となっております。</p>
委員	<p>次に、行財政資料の14ページ、経常収支比率について海津市は92%と県下で2番目に高い数字になっており、これは海津市の経費が多いということだと思いますが。</p>
事務局	<p>確かに海津市は2番目に悪いという結果になっており、財源の硬直化もありますが、ランニングコストに係る経費が多いということになります。</p>

委員	<p>そのほかにも、13ページ、14ページの実質債務残高比率、将来負担比率も決していいとは言えない中で、15ページの職員の給与水準を示すラスパイレス指数が低いという状況を見ると報酬額等をあげることはできないと思います。</p>
委員	<p>特別職と議員の期末手当は、どの市町村も支給しているものですか。</p>
事務局	<p>基本的にはどの市町村も支給していると思います。また、何かあったときは条例等において、例えば1年間だけ減額するなどの調整は考えられます。羽島市を例にとると、本来、羽島市長の月額報酬は報酬等審議会ですべて80万円となっておりますが、条例等において表に出ている月額報酬は現在の市長の任期だけ月額約60万円程度に減額しております。</p>
委員	<p>この審議会は、人格は別として誰が特別職や議員になっても必要である報酬等の額を決定する場であって、その中で具体的に特別職等になられた方が自ら返納するというのは、その方々の考え方だろうと思います。よって、今回は条例等へ提案する基になるものとするならば、具体的に人格を考えて報酬等を決めるべきではないと思います。</p> <p>超高齢化と少子化、人口減少という根本的な社会構造の中で、人口が増えないから税収が減る、また高齢化により費用は嵩むといった根本的に各自治体が抱えている問題を解決していかない限り、現在の硬直した部分はなかなか解決していかないと思います。</p> <p>よって、そういった部分を本来ならば特別職や議員のみなさんが知恵を出し合って何とかしていただきたいところですが、かといって、それを報酬等で削減するという考え方は、決して市の運営にとって望ましいものではないと思います。財政状況が悪いから報酬等を削減すればいいという問題ではないと思います。</p>
委員	<p>企業であれば、状況が悪ければ当然のことだと思うのですが。</p>

委員	<p>当然そのようなことも考えていかなければいけないとは思いますが、大事なのは多くの市民がこの海津市に住みたいと思う状況をどれだけ市が作れるかだと思います。そこへエネルギーが費やされるのが本来であって、財政状況が悪いから報酬等を削るということはすぐに考えることですが、将来の海津市を考えるのであれば、いかに住みたいまちにするかというところにエネルギーを費やすべきだと思います。</p>
委員	<p>財政状況は3年前の答申からさほど変わっておらず、さらに悪化するのではないかという中で、本来であれば財政が厳しい状況下にあるため、報酬等を削ってもらいたいと思うところですが、かといって減らしたからどうかということでもないと思いますので、審議会の意見として特別職も議員も現状維持でどうかと思います。</p>
会長	<p>委員のみなさま、ご意見ありがとうございました。やはり、報酬等を引き上げるにしても引き下げるにしても、根拠や理由がないと難しいと思いますので、委員のみなさまの意見を踏まえて、据え置き、現状維持という方向でいかがでしょうか。さらにご意見をお願いします。</p>
委員	<p>単なる報酬等だけで決定するのではなく、これからは議員定数等についても再度、審議する機会を設けていただき、報酬等審議会と連結して決定していくべきであると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 今回の審議会で出た意見は、どこかで議員定数等を審議するときにぜひ参考にさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ところで、議員の年間活動日数はどれくらいあるのですか。</p>
事務局	<p>議長は年間200日以上で月15日から20日程度、議員は平均すると月4日から5日程度だと思います。商工会など、他の委員を受けられた議員の場合は、もう少し日数が増えるかと思っています。</p>

委員	では、副議長の年間活動日数はどれくらいですか。
事務局	副議長は、議長の代理で活動することになりますので、議員の活動回数に1か月1回か2回増える程度です。他の市町村でも議長と副議長において報酬には差があります。
委員	議長の代わりに出席したら費用弁償はあるのですか。
事務局	海津市はありません。
会長	だとすると、議長と副議長の報酬にはあまり差がありませんね。
委員	他の市を見ますと、議長と議員の報酬の差が10万円程度あるところもありますね。
委員	そう考えると、市長と副市長にも差があまりありませんね。
事務局	議長は打ち合わせなどがあり、フルタイムではありませんが、いろいろな大会などがあるときは、土日など休日の出勤もありますので、年間200日は仕事となります。
委員	今回、議長と副議長の報酬の額にもっと差をつけるように検討しませんか。
委員	特別職や議員は職員と違いますので、出勤する日数を報酬等の成果として考えるのはどうかと思います。現に成果主義ではないので、どのように考えるかは別として、日数で報酬等に差をつけるのは難しいような気がします。
委員	市は自治会長等を多用しているような気がします。ちなみに自治会長の報酬は年間6万円程度であり、ほとんどボランティアです。そういう意味では、議員のみなさまは市民の顔なので、もっと市の代表として積極的に活動してほしいと思います。そうすることで、審議会の中で審議するときには、報酬の引き上げも積極的な検討材料になるのではないのでしょうか。

委員	それでは、副議長と委員長の活動日数に差はありますか。
事務局	ほとんどありません。議長や副議長の都合がつかない場合、委員長が出席します。社会福祉の分野は大会が多く、大会等が重なった場合は委員長が出席しますが、回数はそれほど多くありません。委員長は会議進行等をしますので、報酬は議員と別になっています。
委員	議員の活動日数を聞いて、あまりにも少ないことに驚きました。議員にはもっと積極的に活動してほしいと思います。また、市にも様々な計画がありますが、例えば5年計画であったとしても、毎年進捗状況が確認できるように見直しを行ってほしいと思います。
会長	それでは、委員のみなさまの意見を総括すると、報酬等を部分的に引き上げることも引き下げることも難しいのではないかと思いますので、現状維持でいかがでしょうか。
委員	そうではなくて、事務局からの話を聞くと、議長と副議長の活動日数においてあまりにも差があるようですので報酬について検討すべきだと思います。特に、議長のお仕事が大変だということであれば、それに見合った報酬を支給するべきではないでしょうか。
委員	確かに大変なお仕事だとは思いますが、果たして議長は本当に報酬の引き上げを望んでいるのでしょうか。
事務局	確かに、議長は大変な仕事だとは思いますが、実際は積極的にこの仕事をしたいという方が議長を務めていると思います。
委員	先ほども言いましたが、他の市を見ると、議長と議員で10万円程度の差がありますので、議長の報酬を引き上げて、議員の報酬を引き下げるといのはどうですか。
委員	そういうことであれば、報酬の見直しを決定するにあたって、検討してほしいということを付記する意見として議会事務局に

	<p>提案するとした方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>やはり、具体的な報酬を今の時点で決定することは難しいと思いますので、今回の審議会では現状維持でいかがでしょうか。</p> <p>今回、審議会の中で委員から検討するべきだという意見があったので、付記事項として明記することは必要だと思います。</p>
委員	<p>しかし、前は具体的に報酬の額を決めて答申していますよね。</p>
委員	<p>前は、現状維持ですのでその額を明記しているだけではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成24年度は引き下げております。その後、現状維持となっております。</p>
委員	<p>そのときは、それ相応の明確な理由があったから引き下げるに至ったのではないのでしょうか。しかし、今回は審議するにあたり、それほどの明確な理由はないのではないかと思いますので、付記事項として答申してはどうでしょうか。</p>
委員	<p>どうして付記事項なのですか。この場で具体的に額を決めてはいけないのでしょうか。</p>
委員	<p>それは、審議会で論ずるべきではない、または論ずることができない部分については付記事項とするしかないと思います。やはり、この審議会は報酬等についてしか論ずることができないと思います。</p>
委員	<p>ですから、ここで報酬の額を決めてはいけないのですか。</p>
委員	<p>報酬の額を審議会で決めることはできますが、市長が議会で提案するための報酬等の基準となるものを示すのが、この審議会の役目だと思います。</p> <p>引き上げまたは引き下げとなれば、当然、それなりの明確な根拠が必要になってくると考えます。また、現状維持にするにしても、今後の報酬等を検討していくためには、意見を付記事項として明記するべきだと思います。</p>

委員	<p>本来、市の財政状況や公共料金等の値上げを考えると、引き下げることも検討するべきだと思いますが、今回は現状維持として今後の課題としたい。</p>
委員	<p>この場では、引き上げるか引き下げるかということになると、明確な理由を見出さないとできないということですね。</p>
会長	<p>引き上げるまたは引き下げるという意見が多数あれば、もっと慎重に議論して決めていく必要があると思います。例えば、他の市と比較したら低いから引き上げるという程度の理由で額を決めていくというのは難しいと思います。</p>
委員	<p>では、部分的に議長と議員の活動日数を比較して、もう少し額の差をつけたいという意見も付記事項とするしかないのですか。</p>
委員	<p>今のところ、特に議員からそのようは声を聞いたこともないので、報酬の額に差をつける必要はないのではないかと。</p>
委員	<p>議員報酬の額全体の総額は同じで、バランスを見て判断することは問題ないのではないのでしょうか。ただ、そういった額の差をつける必要があるかどうかだと思います。</p> <p>今後、特別職や議員のみなさんが、もっとよりよい海津市にしていこうという意識を示していただくことで、市が盛り上がっていくのではないかと思います。それを特別職や議員のみなさんが、例えば3年後に見せていただくことができたとするならば、審議会の中で報酬等の引き上げ意見も多数の委員から出てくると思います。ですから、やるべき仕事はしっかりとやっていただき、今後の成果を期待したいと思います。やはり、今の海津市の財政状況等を見る限り、3年前の答申から何も変わっていないと思いますので、額の引き上げは難しいと思います。</p>
会長	<p>市として努力はされていると思いますが、何も変わっていないというより、人口も減ってきているし、財政状況も右肩下がりになっていると思います。</p>

委員	<p>今回、議長と議員の報酬の額に差をつけたほうがいいのかというご意見が出ましたが、やはりここはその他の委員の意見も踏まえ、現状維持としたうえで、この審議会が出てきた意見を付記事項として明記して答申し、次の検討課題としてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>やはり具体的な額の提示はできないのですね。</p>
委員	<p>具体的な額の提示をすることは問題ないと思いますが、客観的にその提示した額になるものを明確に示すことができるかどうかだと思います。今回の資料等が客観的になるかどうかはわかりませんが、単に他の市と比較して額を決めていくことが妥当かどうか、適正かどうかということは、なかなか難しい判断になってくるのではないかと思います。ですから、次の課題として付記事項としてしっかりと残していくということが大切ではないかと思います。この2回、3回の審議の中で具体的な報酬等の額を前回から変更するという事になれば、特段の事情が明確にないと難しいのではないかと思います。</p> <p>今回、次の課題事項として、答申書に付記事項としてしっかりと残しておくことで、次の新しい審議会の際に明確な報酬等の額を決定することができるのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。次の新しい審議会も2年から3年後でいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今後、いただいた答申を基に判断して議会で審議をさせていただきます。</p>
会長	<p>本当は議会から審議会の方に意見があがってくるのが望ましいと思うのですが。言いにくい部分もあるのかもしれませんが、その方が審議会として、もっと具体的に報酬等の額について議論できると思います。</p>
事務局	<p>そうかもしれませんが、議員のみなさんは色々な意見をお持ちですので、議会としては審議会でお諮りいただきたいというの</p>

<p>会長</p>	<p>が意見です。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは委員のみなさま、その他よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から特に意見なし)</p> <p>それでは、事務局から確認をお願いします。</p>
<p>課長</p>	<p>今回の審議会を基に、答申書の案を作成させていただき、次回の審議会までに配布させていただきます。</p> <p>そして、次回の審議会は、その答申書の案を基に意見をお聞きし、答申の調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>中島会長</p>	<p>委員のみなさまよろしいですか。</p> <p>(委員から同意を得る)</p> <p>それでは、最後に特別職と議員の報酬等の額について、最終確認を事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、据え置きということで、まず、市議会議員については、議長が月額343,000円、副議長が314,000円、委員長が304,000円、議員が294,000円。</p> <p>特別職については、市長が月額760,000円、副市長が615,000円、教育長が563,000円ということでよろしいでしょうか。</p> <p>理由等については、審議会の意見を基に答申書の案を作成し、次回の審議会までに委員のみなさまにご確認いただいてから答申という形を迎えたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から同意を得る)</p> <p>次に、次回審議会の日程を調整させていただきたいと思います。</p>

(各委員の日程調整)

それでは、次回、第3回海津市特別職報酬等審議会は、平成29年11月30日の木曜日、午後2時から同会場を予定で開催しますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の審議会議事録の作成にあたり、署名は下郷委員と星野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(署名する委員の同意を得る)

ありがとうございます。議事録作成後、ご確認いただき署名をお願いします。

本日も活発なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。次回もどうぞよろしくお願いいたします。